

お知らせ

はたちのつどいの案内状を送付 1月8日(祝)に

フォレスト・イン昭和館で行うはたちのつどいの案内状を、12月1日現在市内在住で、平成15年4月2日〜16年4月1日生まれの方へ送付しました。届いていない方は連絡してください。なお、案内状が届かない市外在住の方も出席できます。〈社会教育係〉

償却資産の申告は1月31日まで 令和6年1月1日現在、市内で償却資産を所有し事業をしている方は、申告が必要です。12月上旬に申告書を発送しましたので、1月31日までに申告してください。申告書が届かない方や、新たに事業を始めた方は連絡してください。

ご寄付ありがとうございました

◎地域社会の発展や地球環境の保全のために
*液晶モニターなど11株式
会社ノジマ

〈家屋資産税係〉

開催

高齢者スマホ教室 期日 1月9日(火) 時間 午後1時〜2時 基本操作(文字入力のほか、電話・カメラの使い方など) 午後2時15分〜3時15分 安全に使うための注意点、インターネットの利用方法 午後3時30分〜4時30分 SNSの使い方、昭島市公式LINEの登録方法 場所 朝日会館 対象 65歳以上で、スマートフォンを使ったことがないまたは使い始めたばかりの方 定員 各10人(申込順) 持ち物 スマートフォン(貸し出しあり) 申込 12月18日から介護福祉課へ 申込 12月19日から市

図書館 543-1523へ 1月27日(土)の午後2時〜3時30分 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 講師 まつざわありさん(絵本作家) 定員 15人(多数抽選) 参加費 500円 申込 12月20日〜27日に市民図書館ホームページ内専用フォームまたは市民図書館 543-1523で

あそびよ「レクの日」 クリスマスおたのしみ会を行います(申込不要)。 日 12月25日(月)の午後3時〜3時30分 場所 児童センター「ぱれっと」 対象 小学生以上18歳未満の方(児童センター「ぱれっと」 544-5132)

図書館映画会「グリーンブック」 人種差別が色濃く残る1960年代のアメリカ南部を舞台に、黒人ジャズピアニストと白人運転手の2人が旅の中で友情を深めていく姿を描いた映画です。 日時 1月18日(木)・21日(日)の午後2時〜4時 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 定員 各50人(申込順) 申込 12月19日から市

第54回新春歩け歩け大会 日時 1月13日(土)の午前9時40分〜11時30分 ※雨天中止/申込不要 集合 昭和公園自由広場 コース 昭和公園〜五鉄通り〜昭島市役所解散(約3.5km) その他 天候状況で実施がはつきりしない場合は、昭島市スポーツ協会 080-4433-7132へ問い合わせを(スポーツ振興課総合スポーツセンター内) 544-4152

訪問型サービス生活支援員養成研修会 受講すると、介護に関する資格がない方も、昭島市が指定する介護事業所などで家事援助サービスに従事できます。 日時 1月16日(火)の午前9時30分〜午後5時 場所 市役所204会議室 対象 18歳以上の方 定員 25人(申込順)

わかちあいの会 身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可/申込不要)。 日時 1月21日(日)の午後2時〜4時 場所 あいぽっく

文化芸術推進基本計画推進委員会 日時 12月19日(火)の午後6時30分 場所 市役所3階庁議室 傍聴 市役所西側出入口から直接会場へ(企画政策係)

地域保健係(あいぽっく) 544-5126

文化芸術推進基本計画推進委員会 日時 12月19日(火)の午後6時30分 場所 市役所3階庁議室 傍聴 市役所西側出入口から直接会場へ(企画政策係)



For the Earth, For the Future

〜カーボンニュートラルへの旅路〜

冬の節電・省エネにご協力を

家庭のエネルギー使用量は、夏季よりも冬季が高い傾向にあります。一人一人の取り組みが大きな力となります。無理のない範囲でご協力をお願いします。

☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。

節電・省エネのポイント

■エアコンの暖房は、室温が20℃になるように設定し、風向きは下向きにしよう



■家族一緒に部屋で過ごそう



■風呂は間隔をあけずに続けて入り、追いだきや自動保温機能の使用を控えよう

■冷蔵庫の設定を「弱」にしよう

■家電製品や照明器具は省エネタイプを選ぼう

■電気カーペットの下に断熱シートを敷いて、熱が床側に逃げないようにしよう



曜日	サービスステーション	時間	日程
第1・第3	偕生園	午後2:15〜3:00	1/16 2/6・20 3/5・19
	朝日町いこい公園	午後3:30〜4:15	
	武蔵野二丁目北児童遊園	午後3:30〜4:15	1/17 2/7・21 3/6
第2・第4	金田中町住宅	午後3:30〜4:15	1/5・19 2/2・16 3/1・15
	大神会館	午後2:15〜3:00	1/23 2/27 3/12・26
	北文化公園	午後3:30〜4:15	
	拝島公園	午後2:15〜3:00	1/10・24 2/14・28 3/13・27
	東ノ岡児童遊園	午後3:30〜4:15	
	あおぞら公園	午後3:30〜4:15	1/11・25 2/8・22 3/14・28
	西武拝島ハイツ	午後2:15〜3:00	1/12・26 2/9 3/8・22
	堀向会館	午後3:30〜4:15	

※天候によっては中止することがあります。
※市民図書館の休館日・祝日は、巡回しません。

図書館の貸し出し・返却のほかに、貸出券の発行もできます。貸し出し期間は、4週間(雑誌は2週間)以内です。

移動図書館「もくせいの号」1月〜3月の巡回日程
詳しくは、市民図書館 543-1523へ。

障害者グループホームなどの整備・運営事業者を募集

松原町5丁目の市有地に、障害者グループホームなどを整備・運営する事業者を募集します。

希望する事業者は、事前に申し込みのうえ、1月11日(木)の午前10時から市役所602会議室で行う説明会に参加してください(1月9日までに要申込)。

対象事業者や応募方法など詳しくは、公募要領をご覧ください。

◇公募要領の公開 12月15日から市ホームページで

◇応募 12月15日〜1月19日に障害福祉係へ

☆詳しくは、障害福祉係へ。

消費生活センター相談事例

新聞の定期購読契約に関するトラブルに注意

相談事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談①

新聞購読の訪問勧誘を断っていたが、1か月前、認知症の父が半年間の契約をした。景品のビールを飲んでしまったが解約できるか。

回答①

高齢者の新聞契約のトラブルが増加しています。

訪問販売では、契約書面を受け取った日から8日以内であればフリーリング・オフ制度により解約ができます。ただし、期間を経過すると無条件での解約ができないため注意が必要です。

認知症などで判断力が低下している状態で契約した場合、解約に応じるべきであるという新聞購読契約に関するガイドラインに沿って、解約の交渉をするよう助言しました。

た。

また、販売店に対し文書で今後の訪問を改めて断る旨を通知するよう助言しました。

相談②

新聞を契約した祖父が亡くなった。購読期間が4か月残っている。新聞を読まないで解約したいが、販売店が解約に応じない。

回答②

新聞購読契約に関するガイドラインは、購読者が死亡したときも、解約に応じるべきとしています。再度交渉するよう助言しました。

新聞は、6か月や1年間など、期間を決めて契約した場合、途中で解約するのは難しいため、長期契約は慎重に行いましよつ。

☆詳しくは、消費生活センター 544-9399へ。